

第5回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年11月19日（水） 午後3時～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について、前回に引き続き審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

54円を提示する。

- ・2025年連合岡山集計の製造業平均賃上げ額を時間額に換算したの
として+54円を再提示する。

【使用者側の意見要旨】

47円を提示する。

- ・岡山県経営者協会集計の県内企業平均賃上げ率4.48%を適用すべき
であり+47円を再提示する。

(2) 労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われた。

その結果について、使用者側委員が代表して49円で労使合意が行われたことを報告した。

また、発効日については、法定発効とすることで合意した旨報告された。

(3) 全会一致による決議のため報告書が作成され、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配布資料

- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）（案）